

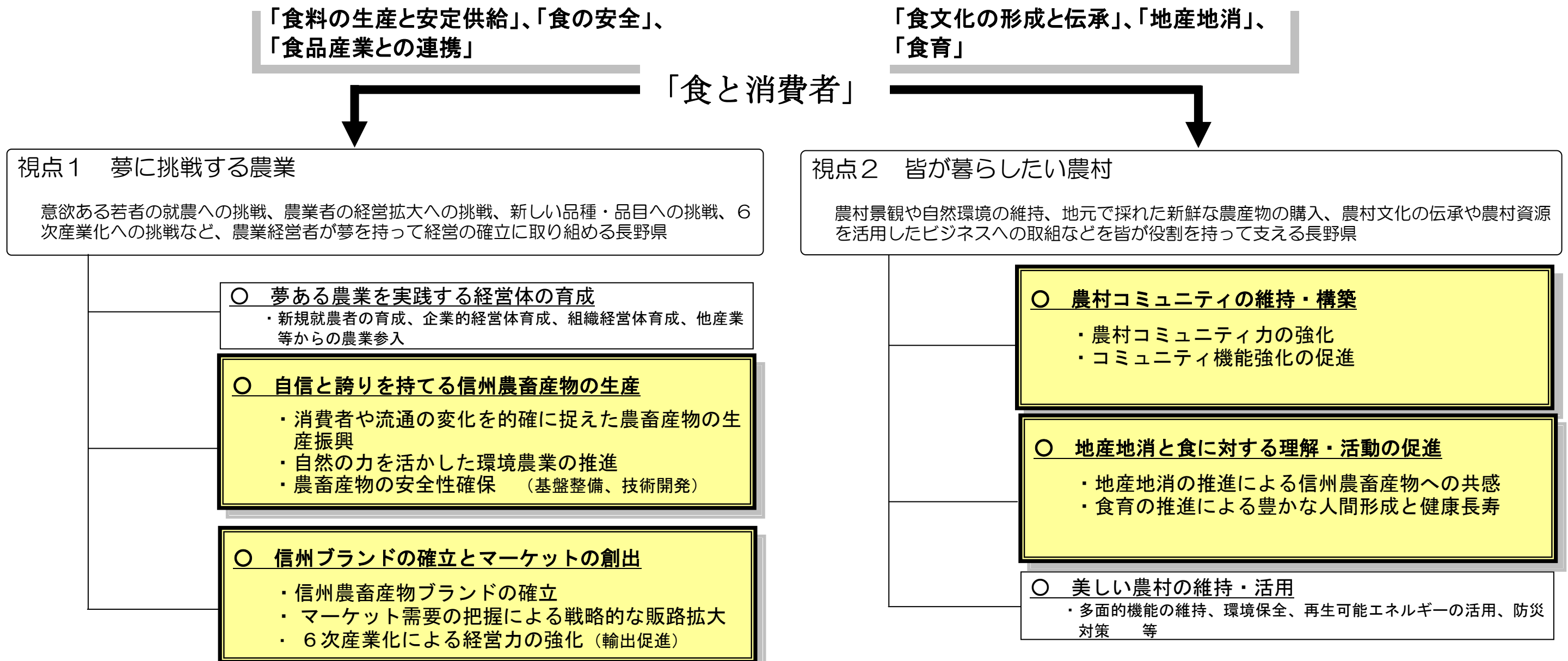
1 次期 食と農業農村振興計画における「食」の考え方（案）

■「食」は、「農業」・「農村」を振興する上での基盤として位置付け。

■「食」は、全ての部分に関連するものであり、柱として特出するのではなく、「農業」「農村」それぞれに関わるものとして整理。

- ① 「農業者等（生産・流通）」と「食」との結びつき（農業者の行動）
 - ・食料の安定供給、消費者のニーズ（量・品質・品種・安全・環境・流通等）の把握と供給、多様な流通への取組による結びつき強化
 - ・地域の産業としての結びつき（6次産業化・農商工連携）
- ② 「農村住民（農村生活）」と「食」との結びつき（農業者・消費者が共同した行動）
 - ・子どもたちの健康維持、様々な体験による食の知識向上など、消費者自らの食生活上の課題解決による結びつき
 - ・地域内の行事・産業活動（直売所等）への参加等の地域活動による結びつき

2 次期振興計画における「食」の位置付け



次期長野県食と農業農村振興計画骨子の構成（案）

I 計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進

II 食と農業・農村をめぐる情勢

- 1 現状と課題
- 2 社会情勢の変化

III 食と農業・農村の目指す将来像

- 1 めざす姿

IV 食と農業・農村の振興に関する
施策の展開方向

- 1 基本目標
- 2 施策の基本方向
- 3 施策体系
- 4 施策の展開
 - I 夢に挑戦する農業
 - II 皆が暮らしたい農村

V 重点戦略

- 1 農村活性化モデルプロジェクト
 - 2 6次産業化プロジェクト
 - 3 構造改革プロジェクト
- 等

VI 地域別の発展方向

- 1 地域の課題
- 2 担い手育成対策
- 3 産地対策
- 4 農村コミュニティ対策 等

この資料は、第4回審議会（5月21日開催）における検討用の資料（たたき台）であり、正式な「骨子」は、審議会の検討をもとに必要な修正を加え、6月中に別途公表する予定ですので、あらかじめ御了承ください。

（第2次）長野県食と農業農村振興計画

骨子案

長野県食と農業農村振興審議会

平成24年（ 月）

I 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

- 本県の食と農業・農村の振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」）第9条に基づき策定する。
- 長野県において農業は、魅力と役割を持った産業であり、農村は多面的機能を発揮しつつ、県民や訪れる人々に安らぎを提供している。
- 農業・農村を取り巻く様々な環境が急速に変化し大きな転換点を迎えているが、豊かな自然環境を背景に、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じるよう、今後のあり方及びその推進施策を示す。

2 計画の性格と役割

- 計画は、県民各層の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」の審議を経て知事が定める。
- 本県の食と農業・農村に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、消費者を問わず、全ての県民の「食」と「農」に関する指針となる。

3 計画の期間

- 平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を目標年とする5カ年計画とする。
- 新たな総合5カ年計画（仮称）と一体的な推進を図るものとし、社会情勢の変化、施策の効果に関する事業評価を踏まえ、現状を確認しつつ、情勢が激変した場合には、その時点で所要の見直しを行う。

4 計画の進行管理

- 計画に基づき、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策については、県民条例第8条の規定により、毎年度作成する年次報告により長野県議会に報告し、公表する。
- 計画に基づき実施する施策については、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行う。
- 毎年、「食と農業農村振興審議会」・「地区部会」において意見を聴取し、必要な措置を実施しながら、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う。

5 県民の参画と協働による計画の推進

○ 食と農業・農村に関する施策は、県民の食生活や地域経済社会の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であり、市町村、農業団体、食材を扱う事業者、農業者、消費者等の主体的な「参画」と、県民と行政、並びに、農業者と消費者との「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割を持って県民が一体となり計画を推進する。

(1) 農業者の役割

- ・食料の安定供給と生産活動を通じた農地・用水路など農村資源の維持・保全等
- ・農業情勢を踏まえた自発的な経営の転換・発展
- ・市場の動向や消費者のニーズの的確な把握による品質改善などの創意工夫
- ・消費者に信頼される安全で安心な質の高い農産物の供給
- ・環境に配慮した農業の実践

(2) 農業団体の役割

- ・農業者の営農と暮らしへの深い関わりと、地域コミュニティへの側面からの支援
- ・消費者・他産業と農業者とのマネジメント
- ・組織の機能強化・効率化による各団体の果たすべき役割の発揮
- ・各団体の連携した活動

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

- ・本県産農産物の特色の理解と活用及び商品開発、県内外への情報発信
- ・消費者への安全な食品の提供
- ・農業者・農業団体との積極的な連携

(4) 市町村の役割

- ・地域の立地条件や特色に応じた、食と農業・農村の振興の方向の明確化
- ・関係機関・団体、農業者、消費者等と連携した地域農業の振興及び地域の活性化に向けた主体的行動

(5) 消費者・県民の役割

- ・食・農業・農村が果たす役割への理解
- ・棚田保全などの農村環境保全活動や、地産地消運動、食育ボランティア活動などへの積極的に参加による農業者と協働した農村コミュニティの形成
- ・健全で豊かな食生活の実践、伝統的な食文化、地域固有の郷土料理など、食と農に関する正確な知識の習得と次代への継承

(6) 県の役割

- ・計画の実現に向けた効率的で実効性のある施策の実施
- ・県民の主体的な参画・協働を促すための、国、市町村、農業団体などと連携した的確な情報提供、技術・財政的な支援、条例の理念の重要性の理解の促進

Ⅱ 食と農業・農村をめぐる情勢

- 長野県においては、全国に先んじて人口減少や高齢化が進み、地域経済の停滞や地域社会の活力低下が随所に見受けられる。
- 農業・農村ではその傾向が一層顕著に現れ、本県農業・農村の魅力（価値）・役割を維持するための大きな転換点に立っている。

1 食と農業・農村の現状と課題

(1) 農業・農村の担い手の確保と育成

- 若手の新規就農者の確保や集落営農・農業法人の育成等を進め、近年はその数は増加傾向にある。また、農村においては農業生産基盤や地域資源を守る取組が拡大している。
- 一方で、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業従事者のリタイアが急速に進み、農業生産力や農村集落の活力は低下し、産地の維持や農地の経済的利用、農村集落機能の維持が困難となることが懸念されている。
- 今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれるとともに、国際化が一層進展することが予想されることから、農業においては、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強い繋がり（産業としての広がり）の形成、継続性等を持ついわゆる企業的経営への転換などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体为中心となり得る農業構造を創ることが急務となっている。
- また、農村においては人口減少時代にあっても、地域の様々な人々の参加により従来から行われている地域の資源・文化を守り・活かす取組を継続することが、長野県の魅力（価値）・役割の維持、ひいては県民利益となることから、コミュニティへの新たな参加者の確保や人と人を結びつける新たな仕組みの創出が重要となっている。

事例：意欲ある新規就農者



波田町 土肥寛幸氏

- ・東京から移住し、H17に妻の実家のある波田町で夫婦で新規就農。
- ・県の新規就農里親支援制度を活用。
- ・同期の新規就農者を中心に「新規就農者ぶ組」を結成。

県では都市部での就農相談会の開催、ステップアップ方式の総合的な就農支援等に取り組み、平成20年度以降、40歳未満の新規就農者は増加傾向にある。

(2) 価値の高い農畜産物の生産と販売

- 市場評価の高いりんごやぶどうの県育成品種の導入が進み、その栽培面積は増加傾向にあるとともに、他の品種と比較し高い単価で取引が行われている。また、多様な販売チャネルの開拓や県独自ブランドの拡大も進みつつある。特に、平成23年10月には、原産地呼称管理制度の認定品やりんご3兄弟等の県育成オリジナル品種、伝統野菜・伝統食など本県の誇れる農畜産物等を、本県農畜産物の統一ブランドとして発信していくための「おいしい信州ふーど宣言」が行われた。

- 一方で、本県の農畜産物の生産量は、農家数の減少や構造改革の遅れ等により、全体的には減少傾向にある。

また、近年の異常気象の影響により安定生産が困難となっており、これらのことが他産地の台頭や卸売市場流通等における競争力の低下につながり、景気の低迷や輸入の拡大も相まって、農業産出額は平成3年をピークに減少している。

- 今後さらに、消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農畜産物の生産においては、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用を前提に、本県の農地を効率的に活用できる経営構造を創ること、及び産地・品目の競争力を高めることが重要となっている。

事例：首都圏における信州農畜産物のPR・販路拡大



・県では、平成20年に「農産物マーケティング室」を設置し、国内外でのトップセールス等により、信州オリジナル食材をはじめとした信州農産物・加工品の認知度向上と販路拡大を強力に推進している。

【県産農産物等をPRするため、首都圏に設置した「信州マーケット」】

(3) 消費者と連携した食育・地産地消

- 学校給食での県産農畜産物の利用は増加し、消費者へ県産農産物を対面で供給できる直売所の設置も進んでいる。
- 一方で、消費者の食への関心は、安全・安心を確保する観点から一層の高まりを見せており、東電福島第一原発事故発生以降はその傾向が顕著となっている。
- さらに、食や健康に関する価値観やライフスタイルが多様化するとともに、近隣農家の減少、食の外部化・簡素化等により、生産者（農畜産物）と消費者（食事）との物理的、精神的な距離は開いている。
- 国では、食料自給率の向上を最重要課題としているものの、カロリーベースの食料自給率は、近年40%前後と世界の先進国の中で最低の水準となっている。
- 食に関しては、近年その情報量が増大し、情報を適切に選別し有効活用することが難しくなっており、本県の農業においては、基幹品目である園芸作物や米を中心に、消費者が要望する量・品質・安全性を確保し、その生産情報とともに安定して供給する体制を創り、農業への関心や食への関心を高めることが重要となっている。
- また、農村においては、農業体験や地元で採れた農産物の購入などを通じ、子どもを始めとする県民の健康維持、食の知識向上、地域の食文化の伝承などの課題解決を進めることが重要となっている。

事例：児童の県産食材に係る知識習得の支援



・地産地消推進キャラクター「旬ちゃん」が小学校等を訪問して、学校給食における県産農産物の積極的利用や「食」の関心と自然や生産者等への感謝の心を育むための活動を展開している。

・また、旬の農産物情報を届ける「旬のお便り」を作成し、県内小学校5、6年生に配布している。

【旬ちゃん訪問：学校給食で地産地消をPR】

(4) 環境と調和した農業生産と農村維持

- 集落等を中心とした共同活動により、遊休農地の解消や鳥獣被害の低減、また、農業・農村の多面的機能の維持は進みつつある。

また、地球温暖化や生物多様性などの環境問題に対する県民・消費者の関心は年々高まっており、農業においても環境と調和した生産方式の導入などについて積極的な取組が進んでいる。

今後は、それらの取組の一層の推進や安全・安心な農畜産物の供給により、本県農業・農村への消費者の信頼を得つつ、Win・Win の関係を創ることが重要となっている。

- 一方で、農村人口の減少・高齢化、混住化、農業者の減少等により、地縁的・血縁的な繋がりによって強く結びついていた従来のコミュニティの機能が低下し、農業・農村の多面的機能の維持や農村文化・伝統食などの継承が困難となることが懸念されることから、農村の持つ魅力の発信や都市部住民等とのつながりの深化などによりコミュニティ力やその機能を強化することが重要となっている。

事例：集落ぐるみの鳥獣被害防止活動



- ・県では野生鳥獣被害対策チームを設置し、市町村等と協力し、鳥獣被害防止活動を支援している。
- ・集落の体制整備も進みつつあり、防護柵の設置、農作物残渣の適正処分、遊休農地の草刈りなど総合的な対応が行われている。

【電気柵の設置活動】

(5) 農業生産基盤と農村環境の整備

- 県内における水田のほ場整備はほぼ完了しているが、10a程度の小さいほ場も多いことから、農地のフル活用に向けた担い手への農地集積と大区画化等の再整備が課題となっている。

また、畑地は区画整理やかんがい施設の整備は十分とはいえず、今後の整備が必要となっている。

- 農業生産に不可欠な県内の農業用排水路は、昭和20年代から40年代に築造されたものが多く、老朽化が進み、破損や漏水など施設の機能低下が顕著となっていることから、施設の補修・更新を計画的に進めることが重要となっている。
- 本県は、地形が急峻で地質的にも脆弱なため、豪雨や地震等による災害を受けやすい地域を多く抱えているほか、平成23年3月の東日本大震災や長野県北部の地震以降、各地域で災害発生時の不安が高まっていることなどから、地すべり防止などの防災対策により農村の安全な暮らしを確保することが重要となっている。

2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

- 国の総人口は平成20年以降減少局面に入り、長野県においては全国に先んじて平成13年の222万人をピークに減少が始まり、今後20年間で30万人が減少し、併せて高齢化も急速に進むことが見込まれており、今後の農畜産物等の消費・価格に大きく影響を及ぼすことが懸念される。

(2) 国際化の進展

- WTOドーハ・ラウンド交渉が市場アクセス分野等をめぐっての相違から行方が不透明となっており、日本においては、世界的な経済連携協定や自由貿易協定網の拡大の流れの中で、その取組の基本的考え方として、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、「高いレベルの経済連携」や「センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とする」などとしており、今後、国際化が進展すればマーケットは拡大するものの、本県農業においては米・畜産を中心に大きな影響が予想される。
- 国では、グローバル化への対応として「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を策定し、持続可能な力強い農業の実現として、多くの農業者を広く対象とする農業者戸別所得補償制度の継続や地域の担い手に対象を絞った「人・農地プラン」の作成などの多面的施策により、日本農業の再生を行うこととしており、本県においてもこれを契機とし、農業・農村の真の担い手を育成することが重要である。

(3) 情報・流通の多様化と価値観の変化

- 居住地等にかかわらず、ソーシャルメディア等の活用により、個人の発信する情報量や個人の持つ情報量が増大している。
- その情報を持つ個人消費者においては、多様な志向によるライフスタイルの変化、高齢者の増加などによるライフステージの構成変化も急速に進んでおり、農畜産物の品質・味、時間、量、値段など、求める価値は多様化・複雑化するとともに、その流通もライフスタイル等に合わせ多様化している。
- 従来型の情報収集だけでは消費者の嗜好が把握できにくくなっていることから、農業・農村からの情報発信を起点に、消費者との情報共有と双方向の情報発信により、消費者等の求めるものを敏感に感じ取ることが重要である。

(4) 農産物価格の低下と農家所得の減少

- 国内マーケットが量的に縮小する中で、農畜産物価格は消費の構造的な要因により低下し、今後の国内需要や価格については大きな伸びは期待できない状況にある。

また、国際化の進展により一層の価格下落も視野に入れざるをえない。

- また、肥料、飼料などの農業生産資材の価格は、新興国における需要の拡大に伴い高止まりし、農家所得の減少の一因ともなっている。
- 今後も、これら国内外の需給ギャップはさらに拡大することが予想されることから、景気や輸入の変化に影響を受けにくい経営基盤を築くことが重要である。

(5) 国内外の食品に対する安全・安心意識の高まり

- 食品の偽装表示、輸入農産物の農薬残留、事故米の不正規流通など、食をめぐる問題が相次いで発生し、食の安全・安心が大きく揺らぐ中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東電福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染は、国内外において国産農畜産物の信頼を大きく低下させた。
- また、平成19年以降全国各地で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、消費者からは生産・流通段階における安全・安心の確保への取組が望まれている。

(6) 農業・農村の担うべき社会的役割の変化

- 本県の農業・農村は、食料の供給とともに、その生産活動を通じ、美しい農村景観の形成、県土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を発揮し、県民はその恩恵を不断に享受している。
- 一方で、リーマンショック等により日本の経済規模と雇用が縮小する中で、団塊の世代以降のリタイアが始まっており、都市部の暮らしを離れ、いわゆる「田舎暮らし」を求める人が増えている。
- 今後の農業・農村は、農畜産物の生産機能や多面的機能を資源とし、都市住民との交流や地球温暖化防止・環境保全等への貢献を行うことが重要である。

(7) 自然災害・大規模災害の発生懸念

- 地球環境の変化や都市化の進行などによる突発的な自然災害が頻発している。また、2011年3月の東日本大震災及び長野県北部の地震以降、大規模地震等の発生が懸念されている。
- 農村においても危機管理意識が高まっており、気象災害等の未然防止対策や広域的な防災対策などが重要となっている。

Ⅲ 食と農業・農村の目指す将来像（案）

1 めざす姿

農業・農村においては、農業が抱える農業従事者の高齢化、国際化の進展、農家所得の低下などへの課題、農村が抱えるコミュニティ機能の低下、忘れ去られつつある農村文化、自然・環境の劣化などの課題等、その環境は急速に変化し、大きな転換点を迎えている。

本県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水、南北の幅と標高差による変化に富んだ気象条件を有しており、この豊かな自然環境の享受と活用を背景に、本来あるべき食の姿や消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉え、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じるよう、次のような信州の農業・農村をめざす。

（めざす農業の姿）

- 意欲ある農業者が、本県の多様な気候や立地条件を活かし、農地を効率的に活用して生産し安定的に供給される農産物は、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、競争力の高い魅力ある農業を展開している。
- 特に、企業的経営を実践する経営体は、農地利用を集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓、地域からの雇用による新たな事業展開や次代を担う後継者の育成などにも取り組み、自らの経営のみならず地域農業の発展にも貢献し、夢の実現とさらなる高みをめざして頑張っている。
- 本県農畜産物のブランドは、県民一人ひとりからその価値が発信され、国内外において認知されるとともに、販路はアジア圏などに拡大している。
- また、農業と他産業の連携や農業からの他産業への進出、他産業から農業への進出により、スケールアップされた力強い産業基盤が築かれている。

（めざす農村の姿）

- 美しい農村景観や伝統文化を維持しているコミュニティは、都市住民等の積極的な参加や、定年帰農者の経験と知識を活かした新たな農村ビジネスの展開等による人と人、集落と集落の結び付きにより活発な活動となっている。
- その美しい農村で生産される農畜産物は、その価値を農業体験や地域の繋がりによって知った県民に購入され、家庭、レストラン、ホテル、旅館等で広く利用されている。

- また、その農畜産物を使った料理や加工品、伝統食、美しい農村景観など地域を特徴づけるアイテムや農業体験・加工体験などの活動が有機的に結び付き、国内外に広く知れ渡り、それを求めて多くの人々が訪れている。
- 豊富な自然の中で、農業生産により発生する有用な循環資源の活用、再生可能エネルギーの利用など、賦存する多様な資源を活用した農村ならではの環境負荷の少ない農業生産が行われ、そこに安心して暮らす人々の農地等を守る共同活動により、より美しい農村景観が形成され、多くの人がこの地で暮らし続けたいと感じている。

IV 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向（案）

1 基本目標

- Ⅲの将来像で示した視点に立ち、基本目標を「○○○○○○○○○○○○○○○○」とする。

2 施策の基本方向

- 基本目標の実現のため、現在、農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、今後の5年間においては、自然環境の享受と活用、食と農業・農村の繋がり深化を図りつつ、次の2つの基本方向により、施策を総合的に展開することが必要。

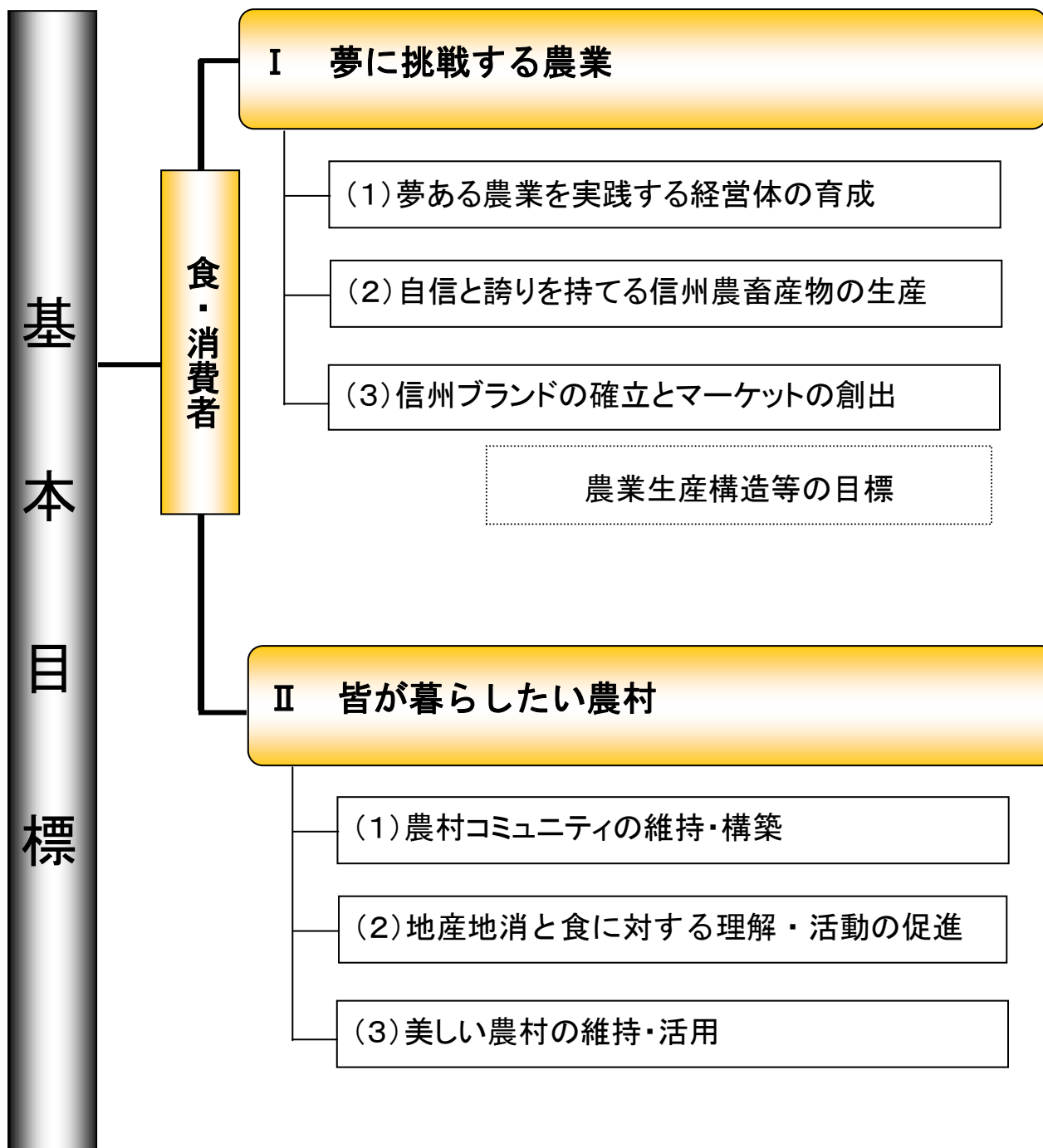
ア 夢に挑戦する農業

- 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業経営者のステップアップへの取組を進めることが必要。
- 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、顧客の望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得と充実度を高めることが必要。
- 戦略的なマーケティング等により、信州産農畜産物のブランド化と販路拡大を進めるとともに、産業間のアプローチ及び他産業との連携等を促進することにより、産業基盤の強化や信州産農畜産物等の価値を高めることが必要。

イ 皆が暮らしたい農村

- 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わりコミュニティが強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を越えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により出番と役割のある精神的に充実度が高い空間となることが必要。
- 地域で生産される農畜産物の地場利用や食文化の継承などと、食の大切さや健康に対する理解醸成等のための食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化が形成されることが必要。
- 美しい農村を持続的に維持するための、地域の共同活動、再生エネルギー・循環資源の利用、県民が安心して暮らせる環境整備を進めることが必要。

3 施策体系（イメージ）



4 施策の展開

I 夢に挑戦する農業

(1) 夢ある農業を実践する経営体の育成

長野県で農業を行うことは、経済的・精神的に豊かで充実度の高い暮らしを営むことであり、厳しい経済情勢や今後の国際化の進展に関わらず、自らの経営力を高めることにより、その実現は可能である。

このため、作目毎の目指す経営体像を明確にし、企業的経営手法の導入、高い技術の習得、農地の集積などに取り組む意欲ある経営体や法人化等により地域の農地を継続的に有効活用する組織経営体の育成への支援が必要である。

これら経営体を先例とし本県農業の魅力を広く発信し、農家子弟や都市部の若者などの意欲ある人材が本県において円滑に就農・定着するための、県、市町村、農業団体等が連携したシステムの支援が必要である。

また、他産業のノウハウを生かしつつ農業への参入を試みる企業やそれら企業と連携し新たな経営展開を目指す経営体への支援が必要である。

(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

県育成のオリジナル品種や本県の立地条件・気候を最大限に活用した消費者の満足度の高い農畜産物を生産・供給することにより、食と農の繋がりは一層強くなり、安定した所得が確保される。

このため、消費者の嗜好や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産・流通への支援や長野県の強みである産地の力をより発揮する取組への支援が必要である。

消費者の農業・農畜産物に対する安全・安心志向の高まりや、地球環境保全への貢献、また、長野県の持つブランドイメージは自然・美しい景観等により成り立っていることも踏まえ、その期待に応えるための自然の力を活かした環境農業への取組の拡大を支援する必要がある。

また、農畜産物の安全性確保と情報発信は、消費者が当然期待するものであり、放射能への対応、生産等工程管理対策などへのきめ細やかな取組が必要である。

これらの取組を支える上では、新たな農業技術の開発・普及や効率的な生産活動ができる農業生産基盤等は不可欠であり、農業生産施設の整備・長寿命化、新品種の育成、環境農業等に対応した技術開発等を進める必要がある。

(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

美しく豊かな自然環境の中で生産され、高い品質、安定した供給、背景となる物語などを有した信州農畜産物のブランド力を確立し、その認知度や価値を高めることは本県農畜産物の販路開拓・拡大の原動力となる。

このため、「おいしい信州ふ一ど(風土)」等を県民が共有し、農業者のみ

ならず消費者ひとり一人が国内外の多くの人々に発信することにより認知度を高める取組などを展開するとともに、マーケット需要の把握と生産現場へのフィードバックによる消費者ニーズを満たす農畜産物等の供給等の促進、海外実需者等との商談会の開催や本県農畜産物の安全性のPR等により輸出を促進する必要がある。

また、6次産業化や他産業との連携による農産物の価値向上や販売量の拡大を通じた経営力強化に対し支援する必要がある。

[長野県農業の生産構造目標等]

○(1)～(3)への取組により見えてくる生産構造等

・農地利用と経営体の姿

○品目ごとの栽培面積、生産量、振興方針

II 皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築

地縁的・血縁的など多様なつながりによる農村コミュニティの活動は、農家を軸とし、都市部と比較して恵まれない公共サービスや社会資本を補うとともに、自然、伝統文化、住民の生活を守っており、これからも農村には欠くことのできないものである。

このため、このコミュニティ活動を持続するため、農村コミュニティを取り巻く様々な環境に応じ、多様な住民の参加、移住・交流による都市部住民の参加、活発な活動を展開するためのコミュニティビジネスへの取組、祭り・食文化を介した住民同士のつながりの強化などを促進するとともに、農村コミュニティの魅力の源である農業生産活動の継続・誘導を進める必要がある。

(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進

地産地消は旬の時期に最も新鮮なまま購入することができること、その生産活動が見えることにより「食」への安心となるとともにフードマイレージの観点からも自然環境を保全している。

また、身近で行われる生産活動やその農畜産物は、日常の暮らしにおける「食」に対する感謝の気持ちや知識の習得を通じて、農業・農村への関心と理解に大きな役割を果たしている。

このため、生産者と消費者の顔の見える関係づくりや多様な方法で信州産農畜産物を購入・利用ができる仕組みづくりを進めるとともに、学校・保育

所や地域において信州産農畜産物の種類、品質、機能性等を学ぶ機会や生産・料理を体験する機会の創出などにより食育活動を推進し、農村における健康で豊かな暮らしの実現を図る必要がある。

(3) 美しい農村の維持・活用

豊かな自然や農業生産等により特徴づけられた景観、その中で行われる農作業、環境保全のための共同作業、また、農村の住民がその環境を維持するための日々の暮らしが見えることが、信州の魅力である美しい農村となり、多くの人を引きつけている。

このため、集落ぐるみ等で農地や農業用水を守る取組、里山を鳥獣から守る取組など農業・農村の持つ多面的機能を維持する一連の環境保全活動、本県に豊富に賦存する資源を活用したエネルギーの導入、農業系バイオマスなどの利活用を促進する支援が必要である

また、その取組を進める農村に住む人々が、安全で快適に暮らすことのできる農村環境づくりを進める必要がある。

V 重点戦略

- 計画期間中に、関係機関との連携により重点的に取り組む事項についてプロジェクトチームを設置し推進
(例：農村活性化モデルプロジェクト、6次産業化プロジェクト、生産構造改革プロジェクト 等)

VI 地域別の発展方向

- 県振興計画に基づき、各地域の特性を踏まえた10広域別の発展方向を策定する。
- 地域別の発展方向は、地区部会において審議し策定する。
- 下記項目は現在の記載予定。今後、地区との意見交換を踏まえ決定する。
 - 1 地域の概要（現状と課題、地域農業・農村のめざす姿）
 - ・ 地域農業の特色、克服すべき課題の整理、めざす地域の農業・農村の将来像
 - 2 担い手育成対策の取り組み方向
 - ・ 育成する農業経営体の姿、農業者の経営力向上、次代を担う担い手の確保、農地の利用集積、新たな品目や技術の導入等の具体的な推進方策
 - 3 産地対策の推進方向
 - ・ 重点的に推進する品目と推進方策（対象地域・生産技術体系・販売戦略・推進体制等）、数値目標（作付面積、生産量等の目標値）
 - 4 農村コミュニティ対策の取り組み方向
 - ・ 集落機能を維持・発展のための、共同活動の推進、農村資源の利活用、新たなコミュニティ機能の創出等の具体的な推進方策

遊休農地の解消事例

～地域一体となった大規模再生への取組～

伊那市

解消主体： 田原集落農業振興センター
(伊那市農業振興センターの地域組織)

取組開始時期：平成22年3月

解消面積：16ha(H23～H24)

導入作物：小麦、白ネギ

1. 取組のきっかけ・経緯

伊那市田原集落は、天竜川沿いの河岸段丘の下段にあり、その上段に位置する一団の桑園が遊休化し、土砂の流出などによる集落への災害が懸念され、その解消が地域での課題となっていた。

集落農家の発意により後世に農業ができる土地を残そうと、H22年3月、田原集落農業振興センターの活動として再生活活用への取組が決定された。また、同センターの下に再生を行う実施組織として「上段土の会(区長、農業委員、集落代表、学識経験者等11名で構成)」を組織し、具体的な検討を開始した。

2. 取組の内容

上段土の会が、地権者・集落住民全体への説明を行い、理解と協力を得た上で、農地集積円滑化団体(JA上伊那)を経由し、農事組合法人「田原」(田原地区の集落営農組織)へ対象農地(16ha、約250筆)の利用権設定(無償、10年間)を一括して行って営農を行うこととした。

再生作業はH23～H24の2ヶ年で実施しており、専門業者を使わず重機オペレータの有資格者である地元農家が、現場協議で臨機応変に対応し、経費の節減に努めている。現在までに再生整備が終わった8haには、小麦を作付けている。

市や市農業振興センターは、再生手法や作付計画、交付金の活用などの相談に対応し、積極的に再生整備に取り組む田原集落を側面的に支援している。

また、友好提携している新宿区の住民を対象に、耕作放棄地の再生体験(草刈り、耕起)やサツマイモの苗植え・収穫体験を企画するとともに、収穫したサツマイモからオリジナルの焼酎を生産し、販売するなど、「都市農村交流」を通じた地域振興にも取り組んでいる。

今後は、再生した農地に導入予定の白ネギの育苗施設整備や有害鳥獣対策への対応を予定している。

耕作放棄地の再生面積(ha)	16ヘクタール
活用した支援事業 (補助率:補助金額)	耕作放棄地緊急対策交付金 [国庫] (1/2補助 : 約38,000千円)

取組写真



再生前



再生後



新宿区民との交流

～地元企業が中心となった再生活用への取組～

松本市・安曇野市

解消主体： 株式会社 かまくら屋
(農業生産法人)

取組開始時期： 平成21年

解消面積： 7.2ha (H21～H22)

導入作物： そば

1. 取組のきっかけ・経緯

農家の高齢化・後継者不足により遊休農地が増加している地域の現状を何とかしようと、信州そばの信州産そば粉100%使用にこだわる地元企業の2社(そば屋、製麺業)が共同により平成21年9月に農業生産法人を立ち上げた。

2. 取組の内容

農業生産法人(株)かまくら屋は、信州を訪れる観光客に、いつも美味しいと喜んでいただけるそばを提供するため、「地元産100%のそば粉」にこだわり、自社でのそば栽培に取り組んでいる。行政等の支援により近隣の遊休農地を借り受け、国庫交付金を活用した再生事業のほか、自社スタッフも重機やチェーンソーを使って自力で再生に取り組むなど、地元産そば粉の安定供給を図っている。

また、かまくら屋と鎌倉麺業が共同開発して、半生そば「自家農園のおいしいそば」の生産販売を平成22年7月から始めているが、そば粉は自社で栽培され、自前の石臼製粉機で製粉されたそば粉を100%使用している。松本駅や上高地などの土産店で販売され、土産物ランキングの上位にもなっている。

さらに、松本市にある知的障害者福祉施設と協力し、社会貢献活動として再生農地を使った「手刈りそば体験」の実施や、松本大学と協力し地域の老人クラブの方々を招いた「そばの試食会」を実施している。

株かまくら屋のそば栽培面積(ha)	32 ヘクタール
うち耕作放棄地の再生面積(ha)	7.2 ヘクタール
活用した支援事業 (補助率:補助金額)	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金[国庫] (1/2補助 : 約13,000千円)

取組写真



再生前



再生後



「自家農園のおいしいそば」

長野県飯島町

解消主体：一般社団法人 月誉平栗の里

取組開始時期：平成21年度検討開始
法人設立 平成23年5月

解消面積：4ha(平成23年3月現在)

導入作物：栗

1. 取組のきっかけ・経緯

飯島町では、町営農センター(町、農業委員会、JA等)の「地域複合営農」の方針に基づき、町が誘致した県外の栗菓子企業との連携により、平成20年「(株)信州里の菓工房」(栗の加工販売兼喫茶施設)が建設され、栗の生産から加工・販売のシステムが構築された。

一方、月誉平地区では戦前に開墾した畑地を中心に荒廃化が顕著になり、地域の課題をなっていた。

このため、地区の農家が町営農センターや地元営農組合・生産法人等と検討を重ね、耕作放棄地を栗畑へ再生する方針が決定された。

2. 取組の内容

地区の地権者全員参加による組織(現：一般社団法人)を設立し、効率的な農地利用と農業経営を行うこととし、平成21年から遊休農地対策の検討を開始した。

組織は平成23年5月に法人化されたが、法人化にあたっては、出資率を地元35%、(株)信州里の菓工房65%とし、企業から出資を受けても、出資農家が1人1票の議決権を持つよう配慮し、農家主導のもと町及び企業と上手く連携している。

栗栽培は現状、平成22年に再生した4.0haから10年後は10.0haでの生産を計画している。

「一般社団法人 月誉平栗の里」：

地権者全員参加による組織が農用地改善団体を経てH23法人化。法人形態は、出資農家1人1票の議決権と(株)信州里の菓工房の親企業と連結決算をしないことを目的に選択。

耕作放棄地の再生面積(ha)	4.0ヘクタール
関連の支援事業	【「(株)信州里の菓工房」の建設】 担い手育成・確保対策事業 (広域連携ビジネスモデル支援事業)[国庫]

取組写真



再生後

事例に見る耕作放棄地再生活用のポイント

活用タイプ	市町村名	地区の概要	解消面積(ha)
【市町村・農業委員会・JA等主導型】 <ポイント> ・正確な状況把握と取組者への支援 ・主導する行政等の戦略	松本市	地元農家で「今井農業を良くする会」を発足し、JA松本ハイランド支所が窓口となる。農地パトロールや戸別訪問などを実施し、「遊休農地」や「遊休化しそうな農地」の利用者を確保。再生農地では野菜・果樹等を生産。	13.5
	小谷村	中山間直接支払制度をきっかけに、村が集落組織や作業受託組織の設立を支援。また、村が国庫交付金を活用した再生やそば乾燥調整施設導入を推進するとともに、村内のそば店舗が一定価格で購入する方式を確立し、再生農地でのそば生産を振興。そば栽培は20ha(H19)→40ha(H23)に拡大。	5.8 (交付金活用分)
【企業参画型】 <ポイント> ・企業ニーズの把握とマッチング ・好機を逃さない積極的な行政等の対応	松本市・安曇野市	100%地元産そば粉にこだわる地元の企業が、そば屋を展開する農業生産法人を設立。そば栽培する農地の4分の1は遊休農地を再生して活用。	7.2
	飯島町	町が誘致した県外の栗菓子企業と地主農家との共同出資による農業生産法人を設立。営農センター(行政、JA等)主導の栗生産計画のもと再生農地での栗栽培を開始。	4.0
	中野市	無臭ニンニクの生産加工を手がける会社が、原料生産部門として農業生産法人を設立。市の支援により国庫交付金を活用した再生事業を実施し、遊休農地を活用したニンニク栽培を拡大。ニンニクの連作障害への対応として小麦やジャガイモ等を試験栽培し、経営の拡大にも取組中。	1.7
【地域発意型】 <ポイント> ・集落機能の活用と農家のまとめ役の存在 ・農家の主体的な取組を行政等が支援	伊那市	田原集落では、荒廃化した畑地再生を地元農家が発意。集落機能を発揮し地域内の合意形成を進め、地元農家が重機を使って再生作業するなど自らが行動した活用に取り組む。再生農地には、新たに白ネギ等の導入を予定。	16.0
	信濃町	地元農家が検討組織を設立。組織を農事組合法人化し、JA等の協力のもと耕作放棄地を借り受け、再生活用の受け皿組織として、そば、大豆を生産。	10.0
	佐久市	地元で切り花生産を行う農家(生産法人)が、市等の支援のもと耕作放棄地の借り受けや国庫交付金を活用した再生を実施。耕作放棄地の再生農地ではレタスを栽培。	1.5
【交流型】 <ポイント> ・地産地消や食育などと絡めた消費者の参画 ・再生農地を交流資源として活用	飯綱町	農業委員がボランティアで耕作放棄地を再生し、一般消費者を募って、大豆の播種から収穫、味噌・納豆・豆腐づくりの体験講座を開催(H19～H21)。消費者と連携することで、農業に触れ、食とのつながり、農地の大切さを伝えるとともに、遊休農地の再生と有効活用へつなげた取組。	0.5
	上田市	稲倉地区の棚田を再生し、棚田オーナー制や農作業体験の受入、地元の児童・生徒と地域住民による「案山子まつり」などを実施。棚田米から造る純米酒も販売。	4.5

次期 食と農業農村振興計画の具体的な施策の展開 イメージ

夢に挑戦する農業

(1) 夢ある農業を実践する経営体の育成

- ア 高い技術と経営力を持つ企業的経営体の育成
- イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成
・集落営農組織の育成・法人化等
- ウ 新規就農者の育成
- エ 他産業等からの農業参入の促進

(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興
・消費者ニーズの取得と生産現場へのフィードバック
・産地力の向上 等
- イ 自然の力を活かした環境農業の推進
- ウ 農畜産物の安全性確保
・放射能への対応、生産・流通行程管理対策 等
- エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水・技術
・ほ場・農道整備、遊休農地対策、農業水利施設の維持 等
・農業技術開発、担い手への普及活動 等

(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

- ア 信州農畜産物ブランドの確立
- イ マーケット需要の把握による戦略的な販路拡大と輸出促進
- ウ 6次産業化の推進による経営力強化

[農業の生産構造の目標等]

- ・農地利用と経営体
- ・品目毎の栽培面積、生産量、振興方針

皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築

- ア 農村のコミュニティ力の強化
・都市部等との連携、農村の魅力発信、住民理解の醸成
- イ コミュニティ機能強化の促進
・集落協定、農村文化・食文化の活用 等

(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進

- ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感
・消費者と生産者の顔の見える関係の推進
・学校給食等における信州農畜産物の利用促進
・食生活や農畜産物生産を通じた環境保全、エコ活動 等
- イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿
・学校、保育所、地域における食育の推進
・食文化の継承のための活動への支援

(3) 美しい農村の維持・活用

- ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全
・農業基盤施設の保全、鳥獣害対策 等
- イ 農村資源の利活用の推進
・再生可能エネルギー、農業系バイオマス
- ウ 安全で快適な農村環境の確保
・防災対策、農村の生活環境整備

「食」
消費者

「食」は農業振興・農村振興の
基盤として位置付け

【重点プロジェクト 例】

- 農村活性化モデルP ○6次産業化P ○生産構造改革P 等

I 夢に挑戦する農業 (1) 夢ある農業を実践する経営体の育成 イメージ

課題と現振興計画の進捗

■課題

- 農業従事者の減少等に伴う生産の縮小をカバーする構造改革が遅れている
- デフレ、国際化等の中での、持続的に経営できる企業的经营体の育成が必要となっている
- 地域農業を支える集落営農組織の経営強化が必要となっている
- 新規参入者の増加に伴い、地域と連携して支援するシステムが必要となっている
- 規制緩和等による企業参入の動きの高まりへの対応が必要となっている

■現振興計画の取組結果

- 就農相談者は年間 1400 人以上となり、新規就農里親研修や農大研修部での研修希望者が増加している
- 新規就農者は計画策定前は年間 150 人程度であったが、175~190 名程度まで順調に増加している
- 集落営農組織は年々増加し、地域ぐるみで営農を支える体制の構築が進んでいる

達成指標

項目	22年実績	24年目標
40歳未満の新規就農者(単年度)	190人	200人
認定農業者数	6,942人	7,200人
集落営農数	314組織	470組織
農業法人数	762法人	850法人
担い手への農地利用集積面積	36,754ha	44,400ha
〃 集積率	33%	40%

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 高い技術と経営力を持つ企業的经营体の育成

- 企業的な経営感覚の習得と経営手法の導入を促進
- 農地利用集積、雇用確保等による経営規模の拡大を促進
- 新品目・新品種の導入や品質の向上、気象変動への対応や環境農業の推進などの技術導入を促進
- 加工・直売の開始や他産業との連携等による6次産業化を支援
- 法人化等による経営内での円滑な経営継承の促進
[作目毎に目指す経営体を提示]

イ 地域農業を支える活力ある組織经营体の育成

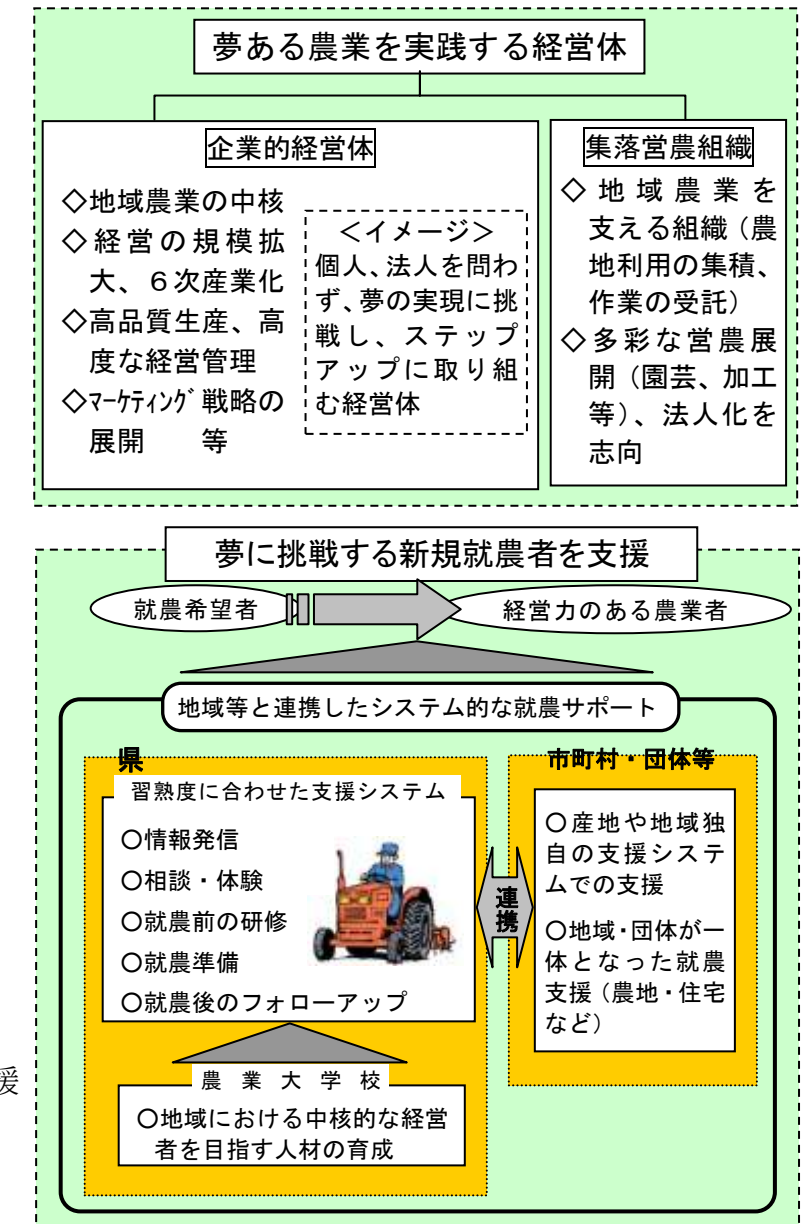
- 集落営農組織の育成、経営の安定化と法人化を支援
- 地域農業の将来構想実現のための関係機関が連携した支援体制の充実
[目指す経営体を提示]

ウ 新規就農者の育成

- 農外からの就農、農家子弟の経営継承、法人就農など、希望に応じた支援活動の実施
- 相談→体験→研修→就農準備→経営安定とステップアップ方式で就農・定着までをサポート
 - ・地域・団体等との連携・役割分担による就農サポートのシステム化
 - ・市町村、団体等の支援情報を含めた総合的な情報発信
 - ・都市部での就農相談機能の強化、県内での農業体験会の充実
 - ・農業大学校における地域の中核的な経営者を目指す人材育成の実施
 - ・里親制度、企業的な経営研修などにより、技術習得、経営力向上を支援
 - ・経営開始時の農地、機械・施設、資金の確保等を支援

エ 他産業等からの農業参入の促進

- 地域の実情を踏まえ、企業の農業参入や広域展開をめざす農業法人の参入を支援



達成指標項目 (候補)	考 え 方	H 2 2 実績
販売金額の大きい農業経営体数	大きな農産物販売額 (例 30,000 千円以上) を上げる経営体の数 (農林業センサス)	-

I 夢に挑戦する農業 (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産 ① イメージ

課題と現振興計画の進捗

■主な課題

- 消費者のこだわり・志向に対応した品質、生産量、生産方法等を確保するための取組が遅れている
- 価格の低迷が続く中で、省力的で収益性の高い栽培方法への早急な転換が必要である
- 消費者の環境への関心の高まり（生物多様性、地球温暖化等）への対応が遅れている
- 食の安全に対する更なる関心の高まりへの対応が必要となっている
- 食の安全・安心に対する第三者による担保が引き続き求められている
- グローバル化に伴う人・物の行き来により、家畜伝染病等の生産性危害要因の侵入リスクが増大している
- 効率的に生産活動が行える農業基盤が求められている
- 基幹的農業水利施設の更新時期を迎えている
- 遊休農地が発生している
- 生産力や優位性を高めるための技術開発が求められている
- 地球温暖化や気象変動に対応した生産方式の導入が必要となっている

■現振興計画の主な成果

- りんご3兄弟、ナガノパープル等の県オリジナル品種の栽培面積は拡大している
- 夏秋イチゴ等新たな品目の導入や省エネ・低コスト化への取組は進んでいる
- 環境にやさしい農産物認証面積・エコファーマー認定者数は拡大している
- I P M（総合的病害虫・雑草管理）・G A P（適正農業管理）の取組みは拡大している
- 農業生産基盤の整備を計画的に進め、農業生産性の向上や営農条件の改善が図られている
- 基幹的農業水利施設の更新はほぼ計画どおり進んでいる
- 遊休農地の年度別解消面積は年々増加し、年間500ha程度の解消見込みとなっている
- 主要品目におけるオリジナル品種の育成・園芸品目の高品質安定生産技術などを開発した

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

- オリジナル品種等、新しい品種や品目の積極的な導入と拡大
 - 食味の優れた高品質米生産と加工適性に優れる麦・大豆・そば生産の推進
 - マーケットが求める品目・出荷期間・用途等に応える収益性の高い園芸作物生産の推進
 - 飼いか方にこだわった安全で品質の高い畜産物生産の推進
- ・消費者ニーズの取得と生産現場へのフィードバック
 - ・立地条件を活かした多様な価値のある農畜産物の安定生産
 - ・オリジナル性・ブランド力のある農畜産物の安定生産
 - ・農畜産物の安定生産のための産地力の向上



○ 実需者からの期待に応えられる農畜産物づくり
異常気象や温暖化等に対応した栽培管理への転換が進む。また市場出荷に加え、実需者ニーズに対応した契約生産を取り入れ所得の向上が図られる。

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

- 高い環境意識を持った農業者の育成
- 環境農業の取組拡大
 - ・面的な取組の拡大
 - ・より高いレベルをめざす取組の推進
 - ・地球温暖化等に効果の高い取組の推進
 - ・環境農業技術の開発、民間技術の集積・提供
- 資源循環の推進
 - ・農業生産から発生する有用資源の活用
 - ・食品残渣等未利用資源の有効活用
- 環境農業に取組む生産者の努力と生産された農畜産物の情報発信

○ 信州の環境にやさしい農産物認証

【(有) A:飯綱町】

- 1 栽培規模：りんご 32ha
- 2 使用資材：堆肥、炭化したりんご剪定枝、有機質肥料、コンフェューザー等
- 3 参加戸数：18人
- 4 特徴：
 - ・個々の畑の状況に応じた施肥プログラムの実践
 - ・顧客の要望を踏まえた会社独自の使用禁止農薬を設定
- 5 販売先：
 - ・食材宅配サービス業者等



ウ 農畜産物の安全性確保

- 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保
 - ・農畜産物、農地、生産資材等の検査実施
 - ・安全安心情報の発信
- G A Pの推進による農産物・労働の安全確保、環境負荷の低減
- 農薬の適正使用の推進
- 畜産物におけるH A C C Pの推進による危害要因の除去
- 家畜防疫体制の強化
 - ・鳥インフルエンザ、口蹄疫などの農場防疫対策の徹底
 - ・家畜伝染病発生に備えた防疫ネットワークの充実強化

○ 県産農畜産物の放射性物質検査

県産農畜産物の安全・安心を確保するための検査を実施するとともに、検査結果を公表。



I 夢に挑戦する農業 (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産 ② イメージ

課題と現振興計画の進捗

農地関係 達成指標

項目	22年実績	24年目標
基幹的農業水利施設の更新延長	28km	55km
畑地かんがい施設の整備・更新面積	497ha	870ha
遊休農地の解消面積	945ha	2,930ha

生産関係 達成指標

項目	22年実績	24年目標
水稻直播き栽培技術の導入	381ha	800ha
りんご3兄弟栽培栽培面積	1,051ha	1,560ha
ぶどう「ナガノパープル」栽培面積	6.3ha	7.4ha
りんごわい化栽培率	4.6%	5.0%
信州サーモン生産量	220t	150t
信州黄金シャモ飼育羽数	36,275羽	50,000羽

環境関係 達成指標

項目	22年実績	24年目標
残留農薬検査数	276件	250件
環境にやさしい農産物等認証面積	1,833ha	1,800ha
エコファーマー認定人数	7,503人	5,000人
化学肥料の使用量	H21 74kg/ha	54kg/ha
化学合成農薬の使用量	H21 79kg/ha	70kg/ha

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水・技術

【信州農畜産物の生産を支える農地・水】

- 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備
 - ・麦・大豆などの戦略作物を生産するための湿田解消など農地のフル活用に向けたほ場の条件整備の推進
 - ・かんがい施設の電動化や遠隔制御施設の更新整備など利便性を向上させる基盤整備の推進
 - ・営農条件を向上させる農道整備の推進
- 農業水利施設等の維持更新と長寿命化対策
 - ・日常監視から機能診断・保全計画及び保全工事まで一貫した保全サイクルに基づく更新整備
 - ・地域特性に応じた畑地かんがい施設の更新整備
 - ・農道橋の耐震対策と長寿命化
 - ・施設管理者の管理体制強化
- 遊休農地の再生活用
 - ・市町村、関係団体の連携による利用調整と再生活用の促進
 - ・企業等と連携した活用など多様な取組の推進

【信州農業を支える技術開発と担い手への普及活動】

- オリジナル品種の育成と知的財産権の保護・活用
- 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発
- 環境農業生産技術、地球温暖化対応技術の開発
- 産学官連携による革新的な技術開発の推進
- 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

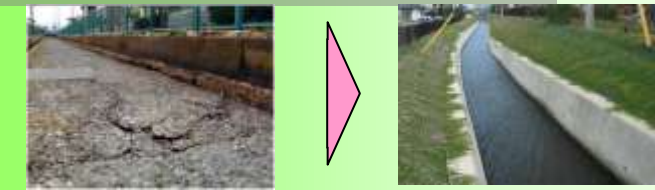
達成指標項目(候補)	考え方	H22実績
県オリジナル穀物新品種作付面積	実需者の要望に対応した県オリジナル穀物新品種の拡大は、生産物の安定的な販売と農家所得の向上につながる	259ha
りんご3兄弟栽培面積	市場評価、販売単価が高いりんご3兄弟の拡大は、農家所得の向上につながる	1,051ha
信州プレミアム牛出荷頭数	優秀な雌牛の拡大と高品質和牛の生産推進により、地域畜産の活性化と農家経営の向上が期待できる	844頭
環境にやさしい農産物等認証面積	環境農業への取組は、豊かな自然環境の保全と信州産農畜産物に対する消費者の理解につながる	1,833ha
農業用水の安定供給及び排水機能の確保面積	かんがい排水事業等による効果は、農産物の安定的生産と農家所得の確保につながる	47,600ha
遊休農地の解消面積	遊休農地の再生活用は担い手の利用可能面積や産出額の拡大につながる	年間 393ha

県営畑地帯総合土地改良事業 池田南部地区



荒廃した桑園と周辺農地と併せて区画整理を行い、ワインブドウの産地として再生した事例

県営かんがい排水事業 四ヶ堰地区



老朽化した基幹水路の更新整備により安定した農業用水を確保した事例

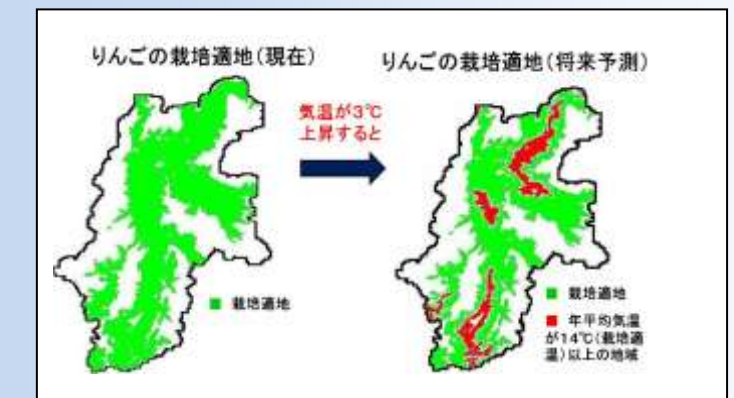
遊休農地の再生活用



再生作業(刈払・抜根・整地等) 作付・展示・PR

○ 地球温暖化に向けた技術開発

MMVシステムによる平成60年頃のりんごの栽培適地



I 夢に挑戦する農業 (3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出 イメージ

課題と現振興計画の進捗

■主な課題

- 農畜産物・加工品等について他産地との差別化が明確にできていない
- 「おいしい信州ふード(風土)」の認知度を国内外で高める必要
- 急速に変化するライフスタイル等を捉えた生産・供給ができていない
- 国際情勢を踏まえた輸出体制が整っていない
- 他産業と連携した農畜産物のPR等ができていない
- 他産業との連携、6次産業化への取組が遅れている

■現振興計画の主な成果

- 県外農産物マーケティング担当者等の情報に基づき、本県農畜産物の商品力が向上している
- トップセールス等により、信州サーモン・りんご3兄弟等の認知度・利用は向上している
- 都市圏量販店・高級スーパー等でのアンテナ売場の設置により、信州産農畜産物等への消費者理解は向上している
- 電子媒体でのPRにより、信州農畜産物への関心は高まっている
- 新たなブランド「おいしい信州ふード(風土)」を創設した

□「おいしい信州ふード(風土)」

豊かな信州の風土から生まれた3つの基準による食べ物の表現

□3つの基準

- ①**プレミアム**: 信州産の食材にこだわりブランドを指向する日本酒、ワインなどの「原産地呼称管理制度」、「信州プレミアム牛肉認定制度」の厳選基準によるもの
- ②**オリジナル**: 長野県で開発された新品種や全国上位品目などの「オリジナル」なもので、「りんご3兄弟」や信州サーモン、信州黄金シャモ等
- ③**ヘリテイジ**: 郷土料理や食文化で、「県選択無形民俗文化財」に選択された「そば、おやき、野沢菜等」や、「伝統野菜認定制度」による地域に伝わる野菜

達成指標

項目	22年実績	24年目標
農産物輸出货量	546t	3,000t
信州オリジナル食材取扱登録店舗数	753店	800店
原産地呼称管理制度認定品数	392t	415品

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 信州農畜産物ブランドの確立

- 「おいしい信州ふード(風土)」の周知と参加促進
 - ・名称の定着と参加品目拡大を持続性の高い県民運動として展開
 - ・県外、海外でのPR活動による信州ファン層の拡大
 - ・観光業等関連産業との連携
- 原産地呼称管理制度等の適正な運営
- 全国シェアが高い品目等のブランド化の推進

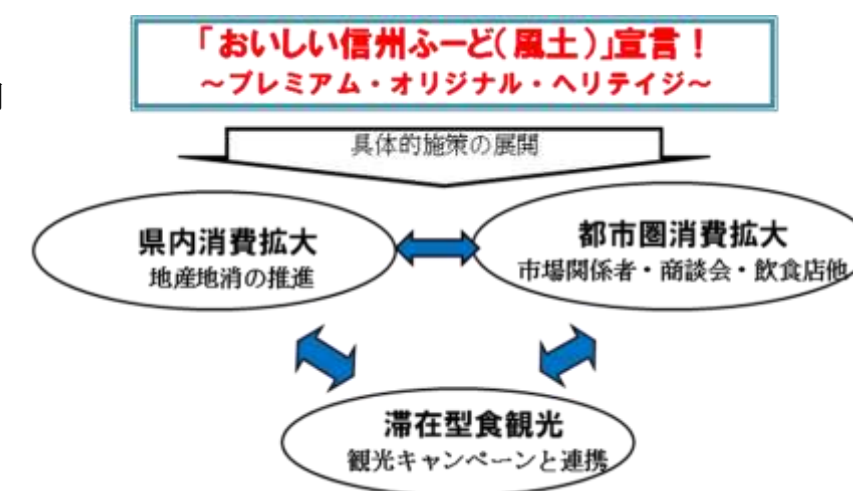
イ マーケット需要の把握による戦略的な販路拡大と輸出促進

- 「新たな農産物マーケティング戦略プラン」の策定と推進
- 都市圏情報収集機能の高度化と生産現場への迅速なフィードバック機能の構築
- トップセールス等による本県農畜産物のプロモーション活動の強化
- ネットスーパーなど農畜産物の販売業態の多様化に対応した県内市場機能の拡充・強化
- 食品産業等と連携した契約取引の推進・商談会の開催
- 意欲のある事業者による農畜産物の輸出促進
 - ・既存ルートの安定的確保と新たな輸出先獲得のための環境づくり
 - ・海外実需者等との商談会、産地視察などの招へいの支援による販路開拓と安全性PRの実施

ウ 6次産業化の推進による経営力の強化

- 市町村等と連携した農業者の6次産業化・他産業との連携のサポート
- 「おいしい信州ふード(風土)」等を活用した農家レストラン等農業者が自ら行う6次産業化への取組推進
- 他産業との連携による新たな商品開発及び販売ルートの開拓推進

○「おいしい信州ふード(風土)宣言」の展開イメージ



【卸売市場でのトップセールス(神戸市)】



達成指標項目(候補)	考え方	H22実績
「おいしい信州ふード(風土)」の取扱店舗数	飲食店が県へ申請登録する食材利用店舗数	—
農業者等による食品産業等への売り込み成約件数	県等が主催する農産物商談会等での商談成立件数	—
6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	農業者等が経営向上のために策定した事業計画の認定数	—

Ⅱ 皆が暮らしたい農村 (1) 農村コミュニティの維持・構築 イメージ

課題と現振興計画の進捗

(3) 農村コミュニティの維持・構築

■課題

- 県の人口減少と少子化
- 過疎化、高齢化、混住化が進み、農が培ってきた農村地域の集落機能が低下している
- 食生活の変化や価値観の多様化が進む中で、農村の暮らしに育まれた食文化や伝統行事等の農村文化の伝承が困難な地域が増加している
- ライフスタイルが多様化する中で、ゆとり・やすらぎを求める都市住民への対応が必要となっている

■現振興計画の成果

- 農地等の保全や鳥獣被害の防止対策を地域のつながりにより実施している
- 交流活動のリーダー育成や農業情報の発信等により、都市農村交流人口は増加している
- 市民農園や観光農園は増加し、都市部住民が農とふれ合う機会は増加している

達成指標

項目	22年実績	24年目標
市民農園数	295箇所	350箇所
観光農園数	811箇所	640箇所
農家レストラン数	79店	55店
農家民宿数	330戸	370戸
都市農村交流人口	546,544人	540,000人

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

ア 農村のコミュニティ力の強化

- 農家が軸となった地域のつながりを持つ農村地域における、農村の魅力発信とコミュニティ活動の活性化
- 混住化等によりつながりが希薄した農村地域における、食と農を介した住民相互の理解醸成
- 少子高齢化が進む農村地域における、近隣集落や都市部等との連携促進

イ コミュニティ機能強化の促進

- 自給的農家等の農業生産活動による農村コミュニティの魅力の維持
- 集落協定等に基づく農業基盤の維持等
- 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進
- コミュニティビジネスによる就業機会の創出
 - ・ 都市部との交流、農村資源の活用
- 地域の「祭」、「食文化」等を介した住民のつながりの構築
- ふれあい・やすらぎの場づくり
 - ・ 市民農園、農村体験プログラムの開発推進
- 移住・交流の促進

達成指標項目(候補)	考え方	H22実績
都市農村交流人口	都市部の住民が農業体験などの交流活動に参加した人数	546,544人

○ 山間部の集落



○ 都市住民との棚田保全活動への取組



○ 農村に育まれた食文化の伝承



Ⅱ 皆が暮らしたい農村 (2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進 イメージ

課題と現振興計画の進捗

■課題

- 信州農畜産物が有するポテンシャルの再認識が必要となっている
- 地産地消活動が環境面に寄与する価値の再認識が必要となっている
- 消費者と生産者お互いを意識する機会を拡大する必要がある
- 特色ある郷土料理・伝統食等の食文化や豊かな味覚が喪失しつつある

■現振興計画の成果

- 学校給食における信州農畜産物の利用は向上している
- 地産地消「信州を食べよう」キャンペーンの新規協賛企業数は増加している
- 直売所が増加により、地域の消費者が地場農産物の購入をしやすいとなっている
- 食育ボランティアの育成等により、健全な食生活の普及が拡大している
- 食育シンポジウム等の開催により、食育への理解が広がっている
- 食品の安全性・衛生面等に関する情報の共有化は進んでいる

達成指標

項目	22年実績	24年目標
食育ボランティア数	15,770人	10,000人
食事バランスガイド等利用率	35.7%	60%
情報発進事業の登録件数(食品衛生)	2,458件	4,000件
情報発信事業の発信件数(食品衛生)	56件	50件
学校給食農産食材供給組織数	235組織	128組織
学校給食農産物利用率	38.8%	40.0%
県産米粉パン導入学校数	322校	400校
直売所数	814箇所	800箇所

施策の展開方向

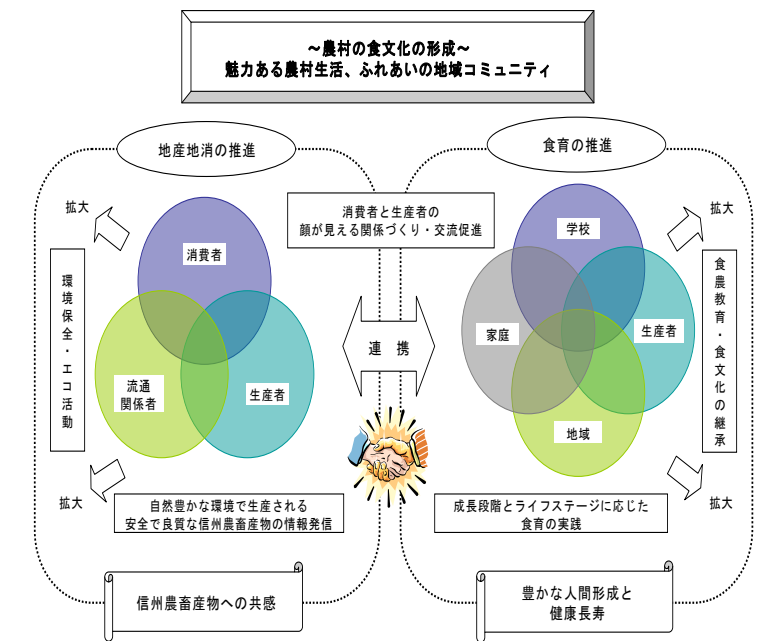
(イメージ・事例等)

ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感

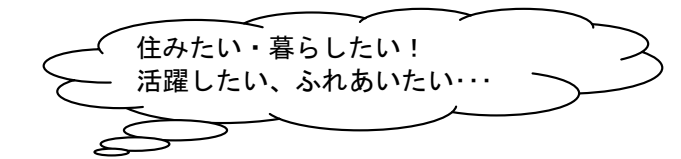
- 生産者と消費者との顔が見える関係の推進
 - ・「おいしい信州ふード」による地産地消に対する地域・住民の意識の醸成
 - ・直売所を活用した信州農畜産物の利用促進
 - ・地域の食文化の継承
 - ・都市農村交流の促進
- 学校給食等における信州農畜産物の利用促進
 - ・給食関係者と生産者のマッチングと流通業界の協力を得た流通ルートの構築
- 自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信
- 食生活や農畜産物生産を通じた環境保全、エコ活動等の促進

イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

- 学校、保育所等における食育の推進
 - ・学校関係者による積極的な食に関する指導の充実
 - ・教科における農畜産物の「生きた教材」としての活用
 - ・子どもを中心とした農業体験の促進と食へ関心と理解の醸成
 - ・保育所機能を活かした家庭からの食に関する相談・情報提供
- 地域における食育の推進
 - ・食育ガイド等の活用促進による健康増進や生活の質的向上
 - ・食に関する多様な主体との連携・協力体制の構築
 - ・ボランティア活動等民間の取り組みへの支援、表彰等
- 食文化の継承のための活動への支援
 - ・郷土料理や伝統食の紹介、調理体験等の機会の拡大
 - ・専門的知識を備えた栄養士や調理師等の参画による豊かな食文化の醸成



自然豊かな景観・食文化活動(イメージ)



達成指標項目(候補)	考え方	H22実績
農村の食文化の形成に対する県民の満足割合	自然豊かな景観に支えられ、皆が暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化の形成に県民がどの程度満足しているかを図る指標	- モニター調査
食育に関心を持っている県民の割合	食に関する関心と理解を深め、子どもから大人まで全ての世代の人々が生活の中で、愛着・夢・誇りをもって暮らしていることを図る指標	- モニター調査
食育ボランティア数	食育の推進に取り組む活動体	15,770人

Ⅱ 皆が暮らしたい農村 (3) 美しい農村の維持・活用 イメージ

課題と現振興計画の進捗

■ 課題

- 農業生産活動を通じた集落機能の維持及び景観の保全を進める必要がある
- 生態系や景観を含む農村環境の保全が求められている
- 野生鳥獣による農業被害が発生している
- 農村資源の利活用と循環型社会の形成が求められている
- 地震や豪雨への不安が高まっている

■ 現振興計画の成果

- 地域ぐるみの農村環境保全活動組織が着実に増加している
- 中山間直払い実施地区における耕作放棄地の発生防止、景観の保全及び集落機能の維持が進んでいる
- 農業用ため池や地すべり防止施設等は計画的に整備している
- 農村集落の道路等は計画的に整備し、農村の生活環境は向上している

達成指標

項目	22年実績	24年目標
家畜排せつ物処理の施設化率	91.5%	88.5%
農地・水・環境保全向上対策の活動取り組み組織数	共同 320 組織 営農 27 組織	共同 340 組織 営農 36 組織
中山間地域農業直接支払事業の協定数・面積	1,146 協定 9,838ha	1,156 協定 10,000ha
遊休農地の解消面積	945ha	2,930ha
小水力発電の調査研究・実施箇所数	9 箇所	10 箇所
農業用ため池の改修箇所数	50 箇所	50 箇所
地すべり防止施設の補修箇所数	27 箇所	20 箇所
山腹水路の改修箇所数	110 箇所	200 箇所
中山間地域での農道の整備延長	68km	120km
直営施行の実施箇所数	72 箇所	100 箇所

施策の展開方向

(イメージ・事例等)

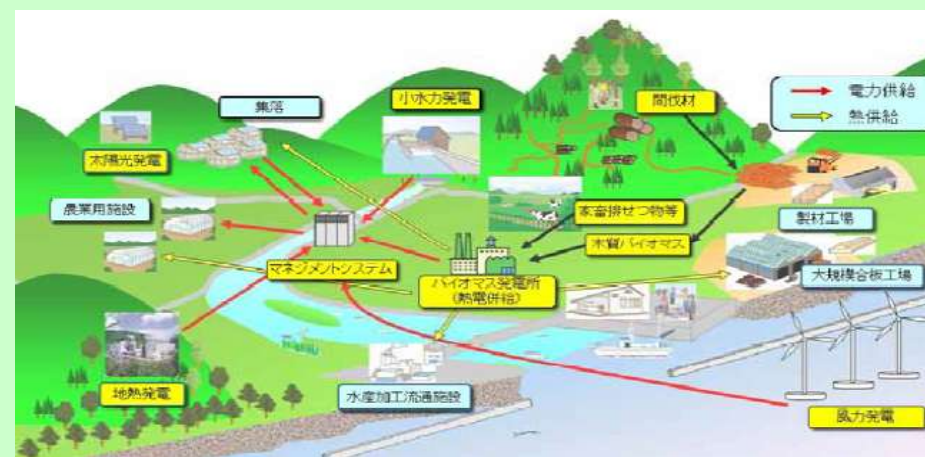
ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

- 農地や農業用水路等の保安全管理の推進
- 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進
- 野生鳥獣対策の推進

イ 農村資源の利活用の推進

- 小水力発電など農業水利施設等を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- 農業系バイオマスの利活用の促進

■ 農山漁村における再生可能エネルギーの生産・利用のイメージ



ウ 安全で快適な農村環境の確保

- 総合的な防災対策の推進
- ため池や地すべり防止施設等の現状把握調査の推進
- 集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進

達成指標項目 (候補)	考え方	H22実績
地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動による農地等の保安全管理の取組面積	協定に基づく地域共同活動による農地等の保安全管理の取組面積	12,646ha (農地・水・環境保全向上対策) 9,838ha (中山間地域農業直接支払事業)
農業用水を活用した小水力発電施設の設置数	(同左)	—
農地等の安全確保面積	農地防災事業による農地等の保全効果発現面積	ため池：560ha 地すべり：1,500ha

■ 環境保全活動等に取り組む集落等



野生鳥獣害対策

■ 農業生産基盤と生活環境の一体的・総合的整備のイメージ

